

平成25年9月定例月会議
全員協議会 提出資料

資料1

「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」の回答について

平成25年9月13日

総務部

「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」について(回答)

目 次

- 1 「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答について
(総括事項) P 1 ~ P 2

- 2 「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について
(各行政部門別常任委員会集約分) P 3 ~ P 16

「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答

(総括事項)

番号	申し入れ 内容	主担当 部 名	委員会意見	回 答
1	首都圏営業拠点「三重テラス」を活用した三重の魅力発信について	雇用経済部	<p>式年遷宮という絶好の機会を生かし、三重の持つ魅力や価値を全国の皆さんに発信するとともに、市町や関係団体、産業界などとの連携を強化し、三重を売り込む積極的な営業活動を展開することにより、県内産業や地域経済の活性化、観光誘客を図っていくことは極めて重要です。</p> <p>県当局におかれては、全国に向けた三重県の認知度向上や観光誘客、県産品の販路拡大を図るため、首都圏営業拠点「三重テラス」の開設に向けた取組を進めておられます。同拠点は、三重の魅力や価値を全国に発信する核となる施設であることから、議会としましても、10月に控えた式年遷宮なども含め、今後のPR活動や観光誘客等に与える影響などについて懸念しているところです。</p> <p>1日でも早く同拠点を開設し、三重県の魅力を前面に打ち出した営業活動や情報発信を戦略的かつ効果的に進められ、県内産業や地域経済の活性化、観光客の増加などにつなげられるよう要望します。</p>	<p>首都圏営業拠点「三重テラス」については、9月28日オープンに向けて整備を進めているところですが、オープンまでにも、首都圏では積極的な三重の魅力発信をしてきたところです。</p> <p>例えば、日本橋にアンテナショップを設置している島根県並びに奈良県と連携した観光PRや、「橋の日打ち水大作戦」での三重県PRなど、また、イベントとして三重の地酒を日本橋から全国にPRする「三重ナイト」や、三重ゆかりの店舗や大手小売業者と連携した「三重県フェア」の開催など県産品や観光資源などの情報発信に取り組んできたところです。特に、9月の「三重県フェア」では、日本橋に乗り入れる地下鉄沿線や東京23区内の店舗において、「三重テラス」で販売する県産品の先行販売や、三重の餅文化を紹介しながら販売する「餅街道」など、三重の魅力を前面に打ち出した情報発信に努めているところです。</p> <p>今後もオープンまでの間、「にほんばし島根館」や「奈良まほろば館」と連携した情報発信をはじめ、オープン前の内覧会などでも、発信力のある多くの方々に三重の魅力を伝えるなど戦略的な情報発信に努めてまいりたいと考えています。</p> <p>オープン後は、三重の魅力をテーマにした講座やセミナーの開催による三重ファンの開拓、三重の観光・食・文化・自然などにスポットを当てた多様なイベントや企画展、市町・商工団体・観光団体などが主催する地域の魅力を大いに発信していただくイベントの開催などを実施してまいります。</p> <p>さらに、「三重テラス」への出品をめざした商品開発を促進するなど、県内事業者にチャレンジの場を多く提供し、県内事業者の首都圏をめざした新商品の開発や販路の拡大につなげてまいります。</p> <p>「三重テラス」の開設により、「三重の旬」、「新たな商品開発」、「コアな三重ファンの拡大」などを柱に、三重の魅力を前面に打ち出した営業活動や情報発信を戦略的かつ効果的に進め、三重の認知度向上、県内への誘客や地域経済の活性化へつなげてまいります。</p>

「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答

(総括事項)

番号	申し入れ 内容	主担当 部 名	委員会意見	回 答
2	財政運営に ついて	総務部	<p>本県の財政状況は、歳入面では、県税や地方交付税といった一般財源収入に多くを期待することが困難である一方、歳出面では、社会保障関係経費や公債費が増加傾向にあるなど、極めて厳しい状況にあり、本県財政のより一層の硬直化が懸念されています。</p> <p>県当局におかれでは、極めて厳しい財政状況の中、みえ県民力ビジョンを着実に推進するため、歳出の見直しや歳入確保の取組をさらに進めることで、必要な財源の確保に努めるとともに、中長期的には県債残高の抑制に努め、持続可能で健全な県財政を確立されることを要望します。</p>	<p>本県の財政状況は、経常収支比率が平成23年度決算ベースで97.1%となるなど、財政の硬直化がすでに進んでいる中で、今後も少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費や公債費などの義務的経費が大幅に増加すると見込まれ、大変厳しい状況にあります。</p> <p>また、8月に閣議了解された「中期財政計画」においては、「歳出特別枠等のリーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく」ことが示されており、地方交付税総額の動向も予断を許しません。</p> <p>このため、今後の財政運営にあたっては、「みえ県民力ビジョン」を着実に推進していくためにも、「三重県行財政改革取組」に基づき、引き続き歳出・歳入両面からの改革に取り組むとともに、県債発行の抑制に配慮した予算編成を行い、将来世代に負担を先送りしない持続可能な財政基盤を確立していきたいと考えています。</p>

「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

総務地域連携常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回 答
242	競技スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局	国民体育大会の男女総合成績が目標値である30位台を達成しているが、進展度の評価結果はCとなった理由を説明されたい。	目標値は達成しているものの、前年度の32位から38位に順位を落としたことや全国大会の入賞数において目標を達成できなかったことが、進展度の評価結果の大きな理由です。今後は、ジュニア選手の育成・強化、女子選手の強化を図るなど、競技力の向上に努めていきたいと考えます。
253	「美し国おこし・三重」の新たな推進	地域連携部	平成27年度の目標値が記載されているが、この事業は平成26年度で終了すると聞いている。平成27年度以降について説明されたい。	「美し国おこし・三重」の取組自体は、平成26年度で終了します。目標値については、平成26年度まで事業を行い平成27年度の段階で達成したい目標値を記載しています。平成27年度以降については、これまでの成果をふまえ検討していく予定です。

「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

				戦略企画雇用経済常任委員会
施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回 答
321	三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	雇用経済部	施策の進展度が、あまりよくない状況であるが、企業誘致などは重要な取組であり、マイレージ制度の創設など、今後、新たな取組で施策を推進されたい。	<p>県内立地済企業の設備投資が進まなかつたことが一つの要因でもあるため、今後は、国内にとどまって操業を続けるマザーワークの整備に対する支援、マイレージ制度の導入による県内企業の再投資の促進などを柱とする新たな企業誘致制度を活用して県内への設備投資を促進してまいります。</p> <p>また、新たな取組として、県内に立地している企業の経営者等を対象に操業環境に関する意見交換を行う懇談会を首都圏において開催し、企業の操業環境の改善や追加投資につなげるための支援等に取り組んでいます。</p> <p>さらに、今後は、三重テラスを活用し、産学界との懇談会を開催するとともに、金融機関や市町と連携した投資促進セミナー等によって三重の強みを情報発信していきます。</p> <p>こうした取組を活用し、戦略的な企業誘致を推進することで、県内企業の投資を促進させ産業の活性化を進めています。</p>
			サービス産業の誘致については、地域が活性化されることもあり、積極的に取り組まれたい。	サービス産業の誘致に向け、サービス産業に関わる経営者の方々と「サービス産業立地促進研究会」を立ち上げたところです。研究会の委員からは、「伊勢神宮や伊勢志摩の海の食材などすばらしい素材をしっかりとアピールすることが必要」、「海外の富裕層、国内のシニアなどに来てもらえるような投資やプロモーションに力を入れることが必要」といったご意見をいただきおり、今後、研究会で意見交換を重ね、サービス産業の誘致戦略について検討し、多くの顧客を抱える宿泊施設や集客力の高い施設などの誘致に向けた取組を進めています。
			目標とする企業誘致の件数を賄えるための用地は確保されているのか。また、企業誘致のための土地について、市町を通じた民間事業者との連携についても強化して取り組まれたい。	既に造成されている工業団地に加え、工場跡地などの遊休地や、工場用地として開発が期待できる土地もあり、これらの活用を進めるためにも市町との情報交換を密にしていきます。
				さらには、民間事業者とも連携し企業の意向を反映した用地を提案できるよう取り組んでいきます。

「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

戦略企画雇用経済常任委員会
回 答

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
322	ものづくり三重の推進	雇用経済部	海外展開を支援するサポートデスクについて、他府県等が開設しているサポートデスクなどとの共同活用について検討されたい。	<p>中小企業の海外展開支援については、本年5月に締結した日本貿易振興機構（ジェトロ）との覚書を踏まえ、両機関の海外拠点・ネットワークを活用した海外展開支援にかかる相互連携を一層強化していくことにより、中小企業の海外展開ニーズに応えていきたいと考えています。</p> <p>また、単独で取り組むよりも他県との連携など広域的に取り組んだほうがその成果が期待できる県産品等の物販機会の創出、観光誘客等のテーマについては、ふるさと知事ネットワークやGNI（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）、昇龍道プロジェクトなどの広域的な連携の枠組みを活用しながら、お互いのネットワークの活用等についても模索していきます。</p>
323	地域の価値と魅力を生かした産業の振興	雇用経済部	<p>創業にかかる融資相談は起業家が相談しやすいことから日本政策金融公庫や商工会などに出向くことが多いと聞く。県単融資の創業再挑戦アシスト資金は金融機関が窓口となっているが、今後、商工団体などでもこの資金の相談ができるようにされたい。</p> <p>かつては、経済産業省の委託事業として、創業塾や経営革新塾などがあったが、23年度以降は廃止され、今は商工団体が自己負担で行っている。県として助成制度を作つて支援されたい。</p>	<p>小規模資金や経営革新資金などについては、商工団体なども相談・申込の窓口となっていましたが、他の県単融資制度は主に金融機関が窓口となっている現状があり、今後、商工会、商工会議所や中央会など商工団体としっかりと連携して創業者などが気軽に融資相談できる体制を構築していきます。</p> <p>県では、商工団体が行う小規模事業者等の経営、技術の改善、発達のための事業の充実を図るために補助金等を交付し支援しているところです。</p> <p>また、商工団体との連携による地域産業支援事業として、商工団体が実施する経営人材、技術開発人材の育成の取組や、創業に向けてのセミナー・研究会の開催等に要する経費を支援する制度も設けており、今後、商工団体との情報交換を密にして地域産業の活性化に努めてまいります。</p>

「平成25年版成果レポート」に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

戦略企画雇用経済常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
331	雇用への支援と職業能力開発	雇用経済部	若者の雇用支援については、若年無業者など多様な課題が顕在するが、それぞれの課題に対応できるきめ細やかな支援の検討を進められたい。	若年無業者を取り巻く課題は「職業観が十分醸成されていない」、「進路が未決定のまま学校を卒業した者への支援ツールが十分でない」、「就職した後の離職理由を把握できていない」等とそれぞれの置かれた状況により異なることから、三重県雇用創造懇話会等において若者の就労支援全般について議論を深めていくとともに、三重労働局や県教育委員会をはじめとする関係機関との効果的な事業の連携を図っていく中で、対象者毎の課題に応じた支援に取り組んでいきます。
341	三重県営業本部の展開	雇用経済部	関西事務所は、関西地域のネットワークづくりや販路拡大などを進める重要な拠点であり、今後、作成される「関西営業戦略（仮称）」とともに、今後の営業活動などの取組を、大いに推進されたい。	「関西営業戦略（仮称）」については、関西圏認知度意向調査等によって、企業等のニーズを十分把握するとともに深掘りし、策定に向けた作業を進めています。あわせて遷宮後の誘客や熊野古道世界遺産登録10周年を見据えて、「食」や「観光」の魅力を販路開拓や観光誘客につなげていくため、県内市町をはじめ県人会、経済界、鉄道事業者、小売・流通事業者等とのネットワークづくりの強化に取り組みます。 今後、ネットワークを生かした営業活動を展開していく中で、特に「食」については、前記調査でも「三重県のイメージ・魅力」の上位にあり、ポスト遷宮後の有力なコンテンツと考えられることから、関係団体との連携を一層進め、一次産品などの売り込みを強化していくとともに、鉄道事業者やマスコミ関係者等との連携を密にして観光誘客につながる仕組みづくりに取り組んでいきます。

「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

戦略企画雇用経済常任委員会

●選択集中プログラム

プログラム番号	プログラム名	主担当部局名	委員会意見	回答
緊急課題 解決4	働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト	雇用経済部	若者の就労支援、県立高等学校卒業生徒の就職内定率の向上にあたって、教育委員会との連携を進めたい。	三重県新卒者就職応援本部（雇用経済部、教育委員会、三重労働局、中部経済産業局、労働団体、商工団体等）を設置し、そこで、各セクターの情報を共有しながら、協力・連携のもと、説明会などの取組を進めていきます。
新しい豊かさ創創5	県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	戦略企画部	第1回障がい者芸術文化祭に参加したが、参加者が少ない状況であった。25年度の文化祭は、もっと県民への周知を十分に図り、地域全体で行う総合的なイベントとして開催されたい。	24年度が最初の取組であり、十分に認知されていませんでしたが、25年度は、早期から準備に取り掛かり、県民等への周知も十分に図っていきます。 また、特別支援学校にも出展をはたらきかけるなど、より幅広い層からの参加促進に努めます。

●行政運営

行政運営番号	取組名	主担当部局名	委員会意見	回答
行政運営 4	適正な会計事務の確保	出納局	印刷物調達について、最低制限価格制度が24年度試行導入されたが、今後の見込みについては、どのように考えているのか。出来るだけ早期に、対象範囲などを拡げて運用されたい。	24年度は20件について本制度の適用がありましたが、これまでのところ、品質の確保等について特段の問題は見受けられない状況です。対象範囲の拡大や本格導入については、もう少し実績を積みながら検討いたたく、25年度についても、引き続き試行として継続していきます。

「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

環境生活農林水産常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
132	交通安全のまちづくり	環境生活部	高齢者の死亡事故の原因を検証し、交通安全活動指導員（シルバーリーダー）を活用して高齢者に対して自覚を促すような活動に取り組まれたい。	高齢者の交通事故は安全不確認などが主な原因であることから、歩行や自転車における危険な行動について仲間の高齢者に向けて指導するなど、地域における交通安全のリーダーとして活動していただくシルバーリーダーの育成・活用に取り組んでいきます。
151	地球温暖化対策の推進	環境生活部	三重県版小規模事業者向け環境マネジメントシステム（M-EMS）について、取得を促進するため、企業に対してメリットを十分理解してもらえるよう、普及に取り組まれたい。	M-EMS取得のメリットとして、建設工事等の総合評価方式による入札において、ISO14001と同様に加点される仕組みなどがありますが、M-EMSを取得した企業の事例について聴き取りを行い、その結果も活用しながら、啓発に努めています。
153	自然環境の保全と活用	農林水産部	保全した自然環境に県民が触れる機会がなければ、県民が成果を実感できない。観光キャンペーンとも連携させ、自然環境を観光資源として活用されたい。	本県では、環境と観光をつなげるエコツーリズムの普及促進を三重県観光基本計画に位置付け、さまざまな主体との連携・協力により、同ツーリズムに取り組む団体が活動しやすい環境整備を行う等、持続可能な観光地づくりを進めることとしています。 平成24年度は大杉谷登山歩道や自然公園内の県有施設の整備及び維持管理を進めるとともに、自然観察会等のイベントを開催するなど、自然環境とふれあう機会を県民の皆様に提供しました。 今後も、関係部局やNPOなどさまざまな主体と連携して自然環境を観光資源として活用する取組を推進していきます。
211	人権が尊重される社会づくり	環境生活部	人権施策に係る人員や事業が縮小されてきているなかで、隣保館が大事になってきている。県民意識調査の結果もふまえ、隣保館への支援が今までよいか、地域で人権課題に対応できる体制になっているのか確認されたい。	隣保館は地域における人権施策の重要な役割を担っているため、県は運営費等に対する補助を行っています。また、隣保館訪問等により、各館の状況把握に努めるとともに、人権センターにおける職員研修の実施等、人材育成についても引き続き取り組んでいきます。

「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

環境生活農林水産常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
214	NPOの参画による「協創」の社会づくり	環境生活部	ボランティアバスによる東日本大震災の被災者・被災地支援等が終了することは理解できるが、被災地から要請があったときはすぐに動けるように体制整備をしておくべきである。被災者同士でないからできる支援がある。	これまでの活動を地元が主体的、持続的に担っていけるよう、現在、活動を地元にシフトするなどして、現地の体制づくりを行っています。今後は、「支援から交流へ」との考え方方に立ち、企業や団体等の自主的な支援活動と連携を図るとともに、これまでの山田町の皆さんとの絆を大切にしながら、交流を通じた支援について検討していきます。 なお、緊急時の対応など災害ボランティア支援センターの機能維持についても関係者で検討していきます。
261	文化の振興	環境生活部	斎宮歴史博物館は、昔の歴史や物語をうまく見せていい。こうした発想は大事なので、新博物館にも活かされたい。	現在整備を進めている三重県総合博物館では、三重の自然と歴史・文化を総合的にとらえ、さまざまな視点から三重の魅力を発信できるよう、楽しめる、親しみやすい展示を開いていくこととしていますが、他館の取組も参考にわかりやすい展示となるよう努めています。
313	林業の振興と森林づくり	農林水産部	活動指標の「間伐実施面積」の目標達成に向けて、現状では森林作業がそれほど忙しくない時期（春から夏頃）に間伐があまり行われていないため、通年で間伐が実施されるよう取り組まれたい。 みえ森と緑の県民税について、県民は森林の大切さについては理解いただけるが、税の使途については理解していないところがあるので県民に分かりやすく周知されたい。	近年、高性能林業機械による作業システムを導入している事業体では、その稼働率の向上を図るために、時期を問わず搬出間伐等を実施している事例もありますので、こうした事例の普及に取り組んでいきます。 県政だよりや新聞、テレビ、ラジオなどの媒体を使った広報、地域のイベントや集会への参加による周知活動、ショッピングセンター等における親子連れを対象としたイベントの実施などのこれまでの取組に加え、主要駅やコンビニエンスストアでのポスター掲示、県庁舎での懸垂幕掲出などの新たな取組も行うことにより、幅広く周知を図ります。 さらに、市町の広報誌や経済団体の会報等への掲載などもお願いしながら、税の使途も含めて県民の皆さんの理解が一層深まるよう、きめ細かな対応に努めます。

「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

●選択・集中プログラム

プログラム番号	プログラム名	主担当部局名	委員会意見	環境生活農林水産常任委員会 回 答
緊急課題 解決7	三重の食を拓く 「みえフードイノ ベーション」～も うかる農林水産 業の展開プロ ジェクト	農林水産部	<p>関西事務所は従来の大坂事務所より対象エリアの拡大も含め機能強化をしている。今年度は首都圏が注目されているが、関西圏にも注力されたい。</p> <p>実践取組の目標で「大都市圏等への販路拡大をめざす事業者の売上げ伸び率」を設定しているので、あわせて販路開拓も注力されたい。また、農林水産と商工の部が分かれたのはよいが、川上から川下までの流れが縦割り行政で途絶えてしまわないように、しっかり連携されたい。</p> <p>プロジェクトの数値目標に掲げた「新商品等の数」を追いかけていくのはよいが、数だけになってしまってはいけない。売れる商品、ニーズを反映した商品になっているかという視点を抜かさないようにされたい。</p>	<p>販路拡大を進めていく上で、首都圏だけでなく関西圏も重要なエリアであると考えています。このため、平成25年度は関西営業戦略(仮称)を策定して県産品の販路拡大に繋げるものとし、経済界等とのネットワークづくりや、「平成おかげ参りプロジェクト事業」により関西地域の百貨店で物産展を開催するなど、首都圏や中京圏とともに力を入れて取り組みます。</p> <p>販路拡大をめざす事業者の売上げ増につながるよう、県内へのバイヤー招へいや展示商談会等への出展などにより、大都市圏への販路開拓に取り組んでいきます。また、平成25年9月に開設する首都圏営業拠点(三重テラス)や首都圏等における三重の応援店舗の活用など雇用経済部との連携も強化しながら、販路開拓を進めます。</p> <p>プロジェクトの目標に記載している「消費者が求める県産品の増加」につながるよう、消費者や販売事業者のニーズを反映した売れる商品づくりを進めます。</p>
緊急課題 解決10	地域を守る産業 廃棄物の不適正 処理是正プロ ジェクト	環境生活部	産業廃棄物処理業者の優良認定制度を促進するため、優良認定処理業者について公共調達や更新手続きにおけるインセンティブなどをパッケージとして示すなどで、普及を図られたい。	国の優良認定制度におけるインセンティブとして、廃棄物処理業の許可期間が5年から7年と長期になることがあります。県としては、優良認定制度の普及に向けて、排出事業者に対する優良認定を受けた産業廃棄物処理業者の活用の働きかけなどを行っていきたいと考えています。

「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

健康福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
121	医師確保と医療体制の整備	健康福祉部 医療対策局	医師不足や医師の地域偏在を解消するための取組を進めるとともに、在宅医療提供体制の構築を推進されたい。	<p>今後県内医療機関で勤務を開始する医師修学資金貸与者等の若手医師の段階的な増加が見込まれることから、平成24年5月に設置した三重県地域医療支援センターにおいて、若手医師の県内定着及びキャリア形成支援と医師確保支援を一体的に行う仕組みづくりを進めているところです。</p> <p>現在、医師不足地域を含む県内複数医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる各診療領域ごとの後期臨床研修プログラムの作成作業を三重大学等の関係機関と連携して進めています。</p> <p>また、今年度、同センターでは医師需給予測調査を行い、その結果については今後の医師確保対策に反映していくこととしています。</p> <p>今後も引き続き、同センターの取組を中心に、無料医師職業紹介事業等の「医師不足等の影響を当面緩和する取組」と医師修学資金貸与制度の運用等の「中長期的な視点での取組」を総合的に進め、県内の医師の不足や偏在の早期解消を図っていきます。</p> <p>在宅医療提供体制の充実に向けては、二次保健医療圏単位で市町との情報交換会を開催したところであり、今後も市町の在宅医療提供体制の構築に向けた取組に対する支援、医師の在宅医療参加の促進、訪問看護ステーションの運営基盤の強化、県民に対する在宅医療・在宅看取りの普及啓発等を実施します。</p>
122	がん対策の推進	健康福祉部 医療対策局	がん検診の受診率等を向上させ、県民指標である75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数を減少させるよう取り組まれたい。	がんの予防・早期発見を促進するため、市町のがん検診の受診率向上の取組を支援するとともに、県のがん対策の基本的姿勢を明らかにし、県民や関係者が一体となって、がん対策を推進するために、「三重県がん対策推進条例（仮称）」を今年度中に制定し、民間企業やNPOと連携して啓発活動等を進めています。

「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

健康福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回 答
123	こころと身体の健康対策の推進	健康福祉部 医療対策局	<p>こころの健康対策に力を入れていく必要があると思うが、どう具体的に取り組もうとしているのか。自殺対策やこころの病に対する具体的な取組を示されたい。</p> <p>学校内でのフッ化物洗口についての取組を現場と連携して進められたい。</p>	<p>自殺予防の早期対応に資する人材養成のため、メンタルパートナー養成の拡充や、かかりつけ医へのうつ対応力向上を目的とした研修を実施します。また、うつ病や不安障害など、多くの精神疾患に効果があるとされている認知行動療法研修を引き続き実施して、保健医療スタッフ等の資質向上を図ります。</p> <p>県民への啓発事業としては、シンポジウムの開催や、自死遺族支援研修会、民間団体の相談事業に対する支援などに取り組んでいきます。</p> <p>9月に、歯科医師と歯科衛生士を配置した口腔保健支援センターを県庁内に設置しました。このセンターを中心に県教育員会等関係機関と連携し、学校におけるフッ化物洗口マニュアルを作成するとともに、県内養護教諭に対してフッ化物に関する研修を実施することでフッ化物洗口への理解を深めていきます。</p>
134	薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	健康福祉部	動物愛護管理推進計画に基づく取組を拡充するとともに、その中心を担う動物愛護管理センターのハード整備を含めた機能強化も検討されたい。	今年度、三重県動物愛護管理推進計画の改訂作業に取り組むなかで、動物愛護管理センターの機能充実についても検討していきます。
231	子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	健康福祉部 子ども・家庭局	子ども条例の理念を啓発するための取組を推進されたい。	<p>「三重県子ども条例」の基本理念を学び、子どもが参加し意見を表明することのできる「こども会議」の開催回数を増やすため、モデル事業を実施し、ノウハウをまとめています。</p> <p>今後はこれを参考にして、当会議が県内各地でより多く開催されるよう周知・啓発を行っていきます。</p> <p>また、「三重県子ども条例」の理念について、多くの県民に認知していただけるよう、三重県ホームページ・キッズサイトの充実を図るとともに、県庁見学者(子ども)への説明を行います。</p> <p>あわせて、市町が主催する子ども向けイベント及び学校教育のなかで当条例について学習し、その内容を家庭へ持ち帰り、家族みんなで考えていただくような流れを作りあげることをめざし、市町や教育関係機関との連携強化を図ります。</p>

「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

健康福祉病院常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回 答
233	児童虐待の防止と社会的養護の推進	健康福祉部 子ども・家庭局	死亡事例が2件発生し、総合的な判断としてC評価となった。痛ましい事例をこれ以上発生させないことが重要であることから、新たな指標の追加を検討されたい。	平成22年に発生した児童虐待重篤事例を受け、施策目標を設定しましたが、そのような中で昨年度2件の死亡事例が発生した事態を重く受け止め、C評価としたところです。 こうした案件を二度と起こさないという決意を持って、的確な初期対応を行うためのリスクアセスメントツールの作成、法的対応・介入型支援を適切に実施するための弁護士、警察官の配置等に取り組んでおり、新たな指標の追加は行わないことします。

●選択集中プログラム

プログラム番号	プログラム名	主担当部局名	委員会意見	回 答
緊急課題 解決5	家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト	健康福祉部 子ども・家庭局	妊娠レスキューダイヤルの相談実績が少ない。一層の普及啓発に取り組まれたい。	妊娠レスキューダイヤルの周知については、普及啓発用カードを作成し、公共機関へ配置するとともに各学校に協力を依頼していましたが、さらに一人でも多くの生徒や学生に普及啓発用カードが確実に届くよう、教育関係者会議や若者が利用する場所等へ協力を求めたところ、高校生への配布やコンビニエンスストア等に配置することができました。引き続き、若者が多く集まる場所等へカードの配置を依頼し、妊娠レスキューダイヤルの普及啓発に努めます。

「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

防災県土整備企業常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
111	防災・減災対策の推進	防災対策部	県民指標の「率先して防災活動に参加する県民の割合」については、全体の実績値だけでなく、防災・減災に関する地域の温度差等についても把握・検証されたい。	県民指標「率先して防災活動に参加する県民の割合」について、県民意識調査への回答からは、地域間での大きな差は見られませんでした。しかしながら、その他の設問への回答や自主防災組織実態調査の結果から明らかになった地域ごとの課題については、地域防災総合事務所等や市町との共有を図り、各地域の防災・減災対策に反映させてまいります。

●選択集中プログラム

プログラム番号	プログラム名	主担当部局名	委員会意見	回答
緊急課題解決2	命と地域を支える道づくりプロジェクト	県土整備部	県土整備部が主担当である当該プロジェクトでは、平成24年度の進展度がA評価であり、県内幹線道路等の整備は進められた。 これから供用開始が見込まれる新名神高速道路や東海環状自動車道等についても、計画を前倒して供用開始できるようにしっかりと取り組まれたい。	今後とも、早期の供用が図られるよう、提言活動等あらゆる機会をとらえて国等に強く働きかけるとともに、関係府県や市町等と連携して整備機運を盛り上げ、整備促進に努めてまいります。

「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
131	犯罪に強いまちづくり	警察本部	県民の皆さんのが安全・安心を実感できる地域社会の実現に当たっては、地域における警察活動の基盤となる交番・駐在所機能の充実・強化は非常に重要である。このため、各地域の犯罪情勢や地域住民の意向などを総合的に考慮し、特に相談員などの人的な充実を図られたい。	<p>県警察では、交番・駐在所に対する「パトロールして欲しい」、「いつも交番にいて欲しい」、「何かあったらすぐ来て欲しい」といった県民の皆様からの多様な要望に応えるため、県内の全ての交番59か所に交番相談員を日中配置しているほか、交番・駐在所を常時開錠し、警察官がパトロールなどで交番・駐在所を不在にしている場合にも、来訪者が交番相談員に相談したり、あるいは備え付けの警察電話で警察署に連絡したりすることにより、速やかに対応できるよう工夫しております。</p> <p>今後も、県民のニーズや犯罪情勢等に応じて、交番・駐在所が県民の安全・安心のよりどころとして、その機能を一層発揮できるよう努めてまいります。</p>
221	学力の向上	教育委員会	<p>学校で実施されるテストは、子どもの中の学習の理解度を測るためにものである。すべての子どもの学力向上のためにには、テストにより得られた結果を分析したうえで、個々の児童生徒の学習指導にフィードバックし、各人の学習の理解度に応じた学習支援ができるよう取り組まれたい。</p> <p>また、子どもたちが将来社会人として自立した生活を送るために、中長期の離職率にも留意したキャリア教育の充実に取り組まれたい。</p> <p>体罰を未然に防止し根絶するためには、まず教職員が体罰の意味について明確に理解したうえで、効果的な指導を行うことが必要であることから、一層の教職員の指導力向上、指導者育成、相談体制の充実などに取り組まれたい。</p>	<p>全国学力・学習状況調査の結果などから、子どもたち一人ひとりの学力や学習面・生活面の強みや弱みを客観的に把握し、教育指導の改善を図ることが大切であると考えています。県教育委員会では、各学校において、調査結果の分析に基づき、チームティーチングや習熟度別の少人数指導で個々の児童生徒の理解度に応じた授業を行うとともに、放課後、長期休業を活用した補充的な学習の取組等の充実が図られるよう、市町教育委員会と連携して支援しているところです。</p> <p>キャリア教育の充実に向けては、地域社会で活躍する卒業生等による授業「三重県版ようこそ先輩」の実施や働く人に密着して仕事に対する姿勢を観察する「しごと密着体験」の実施拡大に取り組みます。また、体験活動を丁寧に振り返るとともに、計画的・継続的にキャリアカウンセリングを実施し、様々な学びや体験をとおして、児童生徒の勤労観・職業観を醸成していきます。</p> <p>体罰の未然防止については、文部科学省からの通知等をふまえ、県立学校及び市町教育委員会に対して、体罰が違法行為であるのみならず、児童生徒の心身に深刻な悪影響を与える、教員や学校への信頼を失墜させる行為であるという基本認識の徹底とともに、懲戒と体罰の区別等について周知を図っています。また、児童生徒理解に基づく生徒指導の推進や、部活動における体罰の防止をテーマとした実践的な研修等を開催し、教職員の指導力の向上を図っていきます。</p> <p>児童生徒や保護者からの相談については、県教育委員会の「体罰に関する電話相談窓口」を通じて、子ども安全対策監に情報を集約した上で、その統括のもと、内容に応じて県教育委員会担当課が連携して対応していきます。なお、子ども・家庭局の「こどもほっとダイヤル」に相談が寄せられた場合にも、情報提供を受け、連携して対応していきます。</p>

「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回 答
223	特別支援教育の充実	教育委員会	高等学校における特別支援教育については、パーソナルカルテの活用や支援員の配置など支援体制の充実に取り組まれているが、支援を必要とする各学校の教育的ニーズは多種多様であることから、潜在的なニーズも含め、これらを的確に把握し、生徒への指導と支援に取り組まれたい。	<p>高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員5名（昨年より2名増員）を配置し、高等学校の要請に応じて、巡回教育相談や教職員への助言等を行っています。</p> <p>また、教職員の発達障がいに係る専門性の向上を図るため、「発達障がいハンドブック（仮称）」の作成を進めているところです。</p> <p>高等学校に在籍する発達障がいの可能性のある生徒については、高等学校特別支援教育コーディネーター等連絡会や発達障がい支援員の情報交換会等において情報を共有し、生徒の状況の把握に努めておりますが、より詳細な実態を把握するための調査を予定しています。</p> <p>今後も高等学校における校内支援体制の充実に努めていきます。</p>
224	学校における防災教育・防災対策の推進	教育委員会	学校防災機能の強化にあたっては、学校防災、地域防災の両面から、学校が地域の避難施設としての機能を發揮できるよう、地域、市町、関係部局と十分連携し、効率的かつ効果的な整備を図られたい。	<p>県教育委員会では、公立小・中学校における非常用発電機、投光器等の防災機器の整備や、県立学校における災害用毛布、保温シートの配布など、学校防災機能の強化を進めてきており、これらの対策は、学校への避難者受け入れ時においても効果が發揮できるものと考えております。</p> <p>今後とも地域の実情等を考慮しつつ、地域、市町、関係部局と十分連携し進めていきます。</p>

●選択集中プログラム

プログラム番号	プログラム名	主担当部局名	委員会意見	回 答
新しい豊かさ協創1	未来を築く子どもの学力協創プロジェクト	教育委員会	高等学校における学力向上のため、Mie SSHやMie SELHiなどのモデル事業に取り組まれている。これらの取組成果を県内の高等学校に波及させ、学力の向上につなげよう取り組まれたい。	<p>科学の発展や国際化に向けて、理数教育や英語をはじめとする語学力の向上は、教育委員会としても力を入れて取り組んでいるところです。Mie SSHの指定5校とMie SELHi指定8校では、各校の特色を活かしながら、先進的な理数及び英語教育に取り組んでいます。今後は、その成果を指定校の中だけでなく、研究協議会や成果発表会などにより他校へも環流していきます。</p> <p>また、高校生が高大連携等を通じて学習した技能・知識を生かして、各地域において小中学生を対象とした体験講座や研究発表会等を実施し、地域全体の学力向上にもつなげていきたいと考えています。</p>